

令和5年豊能町議会5月会議
議会運営委員会

会 議 録

令和5年5月11日（木）

豊 能 町 議 会

令和5年豊能町議会5月会議 議会運営委員会

年 月 日 令和5年5月11日(木)

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名
永谷 幸弘 秋元 美智子 池田 忠史
吉田 正子 寺脇 直子 高尾 靖子

委員外出席 管野 英美子(議長) 永並 啓(副議長)

欠席委員 なし

議会運営委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長 上 浦 登 副 町 長 高 木 仁
総 務 部 長 入 江 太 志

議会運営委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜 本 正 義 書 記 平 田 旬

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 5月会議 会議期間について

令和5年5月11日（木）から5月18日（木）まで8日間

2. 5月会議 提出案件等の審議及び日程について

○提出予定議案数（予定）

・専決報告 1件 ・条例改正 2件 ・契約変更 1件
・補正予算 3件

合 計 7件

○全員協議会の開催

・無

・議会運営委員会 報告

・無

・提出予定議案の概略説明

・無

・交通特別委員会(4/24開催) 報告

・無

・その他

○常任委員会付託

・無

・総務建設常任委員会

・福祉教育常任委員会

○特別委員会の設置

・無

・予算特別委員会 構成 6名

3. その他

午前9時30分開会

○委員長（永谷幸弘君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は6名であります。
定足数に達しておりますので、議会運営
委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は御手元に配付のとおり
でございます。

1番目の5月会議 会議期間について、
でございますが、これは、2番目以下を決
定していただいた後に決めたいと思いま
すのでよろしく願いいたします。

では、2番目の5月会議 提出案件等の
審議及び日程について、に入らせていた
だきます。

提出予定議案数は、専決報告1件、条例
改正2件、契約変更1件、補正予算3件
の計7件でございます。

次に全員協議会の開催について、でござ
います。有りということによろしいでし
ょうか。

その中で議会運営委員会報告はさせて
いただくということ有り、提出予定議
案の概略説明をしていただくというこ
とでこれも有りをお願いいたします。

また交通特別委員会が、4月24日に開催
されましたので、その報告をしていただ
くということで、有りによろしいでしょう
か。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい、ありがとうございます。

御異議ございませんので、よろしくお願
いいたします。

次に、全協その他で、理事者側で何かご
ざいませんでしょうか。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。

全員協議会での報告事項はございませ
んが、常任委員会付託の協議の前にお願い
がでございます。

第22号議案、豊能町印鑑条例改正の件で
ございますが、開会日に先議をお願いした
いと思っております。

同議案は、関係法律の改正に伴い提案す
るものでございますが、法の施行日が本日
であることから条例につきましても、法律
に合わせたいと思っておりますので、同議
案の先議について御配慮をお願いいたし
ます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、ありがとうございます。

ただいま総務部長から第22号議案の件
で、開会日に先議するというお話が
ございました。

法の施行日が、本日ということをお聞き
しましたけれども、豊能町の施行のタイミ
ングなんですけれども、それはいつ頃をお
考えでいらっしゃいますでしょうか。

ちょっとお聞きしたいと思います。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江でございます。

施行日については、規則委任しておりま
すが、速やかに施行したいということで考
えておりますので、その旨よろしくお願
いをいたします。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

速やかにということなんですけれども、
ということは、本日、先議をする必要が必
ずあるという解釈でよろしいでしょうか。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

そのように理解していただければ幸い

でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

委員の皆さんいかがでしょうか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

この間、漏洩とかいうような、流出したとかいうような事態がありましたのでね。この事態をどう受け止めて、今日やるということになるのかね。

ちょっとその辺が私は懸念があるんですけれども。コンビニでのね、他人の流出があったとか、いろいろ新聞に出ておりましたけど、そういう問題も含めてね、急ぐ必要があるのかどうかと思っておりますが。

○委員長（永谷幸弘君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江でございます。

御指摘の点の懸念もあろうかと思いますが、その辺はですね、対策を十分講じまして速やかにですね、これを実施に向けて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

おはようございます。吉田でございます。国のほうが本日からということで、先議を急いでられるということなんでしょうか。

そこら辺、速やかにということなので、早くする理由をもうちょっと具体的に説明をお願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江でございます。

ちょっと休憩をお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

暫時休憩いたします。

（午前9時34分 休憩）

（午前9時40分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江でございます。

先ほどちょっと、担当部署に確認したところですね、マイナンバーカードの機能をスマートフォンに搭載できるように、法律の施行日がですね、本日、施行日にあわせてそのようになりますので、そのあたり本町といたしましても、印鑑登録証明書のコンビニ交付の際に利用できるものと考えておりましたが、この設定作業ですね、地方公共団体情報システム機構側の設定作業を行う必要がありまして、それを速やかに着手したいというところですね、本日の先議をお願いしているところです。

その設定作業が終わりましたら、速やかにですね、施行をしていきたいというところでございます。少しでも早く着手できるように、本日の先議をお願いしたいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

設定作業をするためには、今回のこの先議をしないとスタート出来ないということではないんですか。

再度お願いします。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

今、おっしゃったとおりでございます。

はい。よろしく願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

そういう説明がございましたが、委員の方から何か質問等がございましたら。

秋元副委員長。

○委員（秋元美智子君）

さっきのね、1番最初の説明で、設定するのはマイナンバーに何をドッキングさせるかなんかの説明されてましたね。

その説明をちょっともうちょっと詳しくお願いしたいんですが。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江でございます。

すいません、これは法律のところの施行で、マイナンバーカードの機能をスマートフォンに搭載できるような法改正がされているということですが、本町といたしましては、スマートフォンでそのような機能をですね、搭載できるようにしていきたいと思っておりますので、その辺の作業を連動させるのに、設定作業が必要というような理解をしております。

よろしく願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

設定作業するために本日の先議を通さないと、進められない。

本日、先議しなかったらですね、例えば6月なり9月なり、その間等々ありますけれども、遅れてしまうと。

それは確実なんですか、再度、入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江でございます。

設定作業に一定の日数はかかりますので、本日の条例改正を受けて、それが着手できるという確認をしておりますので、よ

ろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

委員の皆さん、御意見なり質問ございますか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

この設定作業っていうのは、今、業者にさせていただくんでしょうけれども、その作業は、豊能町だけの設定、施行のあれなんですかそれとも、この、何ていうのか、各自治体でもやってるけれどもそれと同時に、やりたいという、そういうことではなくどうということですか。

豊能町だけのスマホでの設定、これをするということになるということなんですかね。

今、自治体でもやってるということをおっしゃってましたけど。

○委員長（永谷幸弘君）

暫時休憩いたします。

（午前9時44分 休憩）

（午前9時45分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江でございます。

先ほどの御質問ですが、地方公共団体情報システム機構側に、本庁のシステムをつなげていただく作業でございますので、この条例を通していただければ、その依頼はできるということですので、一斉にほかの団体が同時に依頼するというわけではございませんので、本町はこの条例が通れば、設定作業の依頼ができるという、個々の動きということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員いいですか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

本来は、本会議というか、年間のね、3、6、9、12月の設定でやってきたと思うんですけども、5月議会というのはこの間、通年議会ということで入ってきたんだと思いますけども、私はまだね、ほかの自治体との整合性っていうのは、もう要らないのかもしれないけども、豊能町は豊能町の事情として、1週間ぐらいの遅れはあっても、いけるんじゃないかなと思うんですね。

やっぱりこの問題点はね、個人情報が出たという大問題があったから、そういうことをみんな心配してはる人も大勢います。

そういうことから、コンビニで住民サービスすることには私は反対ではないんですが、それはそれでいいんですけども、そういう一番大事な個人情報という、間違っただけ情報が出てしまったということが報道されたのでね、それを心配している方も大勢いらっしゃるんで、そこんところを根本的に解決が出来るのかどうかというところが、一番私心配して今言うてるわけです。

そのところが解決しましたと、もう絶対こういうことは起こりませんということがはっきりするならばね、それはそれで了解ですけども、その辺がまだはっきり明確にされてないということですので、その辺をね、どうするかと自治体として責任を持つてできるのかというところが、私は聞いたというところなんですけどね。

○委員長（永谷幸弘君）

今回のようなこともありましたけれども、100%確実にできることはないわけですよ。

何ほいろんな機械があったって、その辺

は皆さん御理解の上で、進めていかないと、全く100%出来ないんでしょとなって話が進みませんので、その点皆さん御理解の上で、よろしくお願ひしたいと思います。

はい、秋元副委員長。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

先議という方法もありますし、御心配なのは付託された場合のことを最初におっしゃってましたね。

付託されたとしても、もう最終的なものを、議会での賛否っていうのは、1週間後ですわね、18日。この1週間は待っていただけのような時間だと思っんですけども。それも難しいというのはちょっと私も理解出来ないし、通常どおりの手順で、出来たらお願ひしたいんですけどいかがでしょうか。

そのほかからも意見がありましたように、今回のこの議会っていうのは、通常ではあり得ない。

臨時って失礼な言い方かもしれないけど、そういう流れの中ですし、ほかの多分議会では6月に入るんだと思いますので、出来たらここはもう先議っていう形じゃなくて、通常の手順どおりに1週間後にはもう決着つくと思いますので、その方向でぜひ考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

今回、先議しなかったら1週間ずれるんですけどね。

それで問題ないんであれば、当然これ委員会付託にしまして、皆さん、議員でいろいろもんでいただいて、最終18日の本会議でということもあるんですが、その点はどんなものでしょうかね。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

今御質問の1週間延ばした影響と、それが実際着手が1週間程度ずれ込むということになります。

施行もその分は遅れるという状況にはなるということの状況が出てくるということでございますので、ただそれで著しく行政サービスが、停滞するとかいうことまでは、ないのかなと思っておりますが、本町としては速やかにサービス実施に向けて取組をしたいという思いでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

その辺のところよくわかりまして、大体全体的に考えてみますと、1週間程度の遅れがあっても、それが1年2年じゃないわけであって、いけるかなという個人的な判断はいたしますけれども、ちょっとお話を元に戻しますけれども。今ちょっとお話がございましたけどそういう形ですね一応先議って出ておりますけれども、これからまた、常任委員会付託についてお話出てきますが、この件について、委員の皆様、今先議になっておりますけれども、これを通常の委員会付託という形に持って行って、その中でしっかり議論していただいて、最終的には18日の最終日の本会議でということでございますが、その点はいかがですかね。

取りあえず委員会付託と言いましたけど、ちょっとそれは置いて、取りあえず今回この先議については、先議を外すということでよろしくお願いいたします。

よろしいですか。

委員の皆さん。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい、そういうことで22号議案につきましては、先議をしないということで決まり

ましたので、よろしくお願いいたします。

次に常任委員会付託でございますけれども、その前に、当初予算の肉付け予算である補正予算の審査につきましては、3月定例会議に関わる本委員会において、予算特別委員会を設置することと、当初予算を審査した同じ委員が審査することとしましたので、確認いたしますがそのとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい、御異議ございませんので肉付け予算である補正予算につきましては、そのようにいたします。

なお、予算特別委員会設置となりましたので、補正予算3件の全員協議会での説明は、補正後の予算総額と主な事業についてよろしくお願いいたします。

それでは、第23号議案の条例改正と第24号議案の契約変更の2件について、常任委員会に付託するかしないか、それと先ほどの第22号議案ですね。常任委員会付託にするかしないかの御意見をお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。最終御意見ございませんか。22号議案は、委員会付託でどうかという私の個人的な意見もございますけれども、そのほかについても委員会に載せてやるということで、どうせ開催するらどうかと思いますが。

御意見よろしくお願いいたします。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

委員長の提案なのでね、私は慎重審議したほうが良いと思ってますので、委員会付託できるならば、それがいいかなと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかの委員の方いかがですか。

池田委員どうですか。いいですか。

○委員（池田忠史君）

はい。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、わかりました。

委員会付託することでよろしくお願
いいたします。

それでは23号議案から27号議案までの
各委員会の付託について、事務局長から説
明をお願いいたします。

浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

議会事務局、浜本です。

ただいま常任委員会に付託するとなり
ましたのでですね、こちらのSideBo
oksに載ってます、日程案ございます。

日程案の案の2のほうを御覧いただけ
ますでしょうか。

よろしいでしょうか。

22号議案それと23号議案は、福祉教育
常任委員会に、24号議案は総務建設常任委
員会に、それから25号議案から27号議案
までは、予算特別委員会にそれぞれ付託と
なります。

今の付託の件につきましては今言いま
したとおり、事務局の案でございますよ
ろしくお願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

各委員会の付託につきましては、事務局
説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

次に3番目のその他で何かございま
すでしょうか。

管野野議長。

○議長（管野英美子君）

おはようございます。

本日の本会議終了後に全員協議会を開

催し、4月24日の全員協議会の続き、スマ
ートシティ事業の総括について、理事者か
ら説明を受け協議したいと思います。

また、その日で協議が終わらないときは、
閉会日の本会議終了後に全員協議会を開
催し、協議したいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江でございます。

今議長からありましたスマートシティ
事業の総括の件でございますが、すいま
せん、本日は、AIオンデマンド交通の実証
実験の資料は準備は出来ておりますが、ほ
かの事業については出来ておりません。

AIオンデマンド交通以外はですね、後
日、例えば閉会日などに報告させていただ
くということで、お願い出来ませんでし
ょうか。

よろしくお願ひをいたします。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ただいま入江総務部長からお話がござ
いました内容でございますけれども、管野
議長、委員の皆様、そのようにお話し
ございましたけれどもよろしいでしょうか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

了解なんですけども、実証実験というのは、
西地域ではやったんですがこれは東地域
でやるというのか、東西でやるのか、その
点ちょっと。

AIオンデマンド交通の。

○委員長（永谷幸弘君）

その話は、その時になって。

はい、いいですかね。今の話で。

それでは本日本会議終了後の全協では

A I オンデマンド交通のみ報告をいただきまして、そのほかのスマートシティ事業の総括につきましては、閉会日、本会議終了後の全協でいただくことにいたします。

それでは1番目に戻りまして、5月会議の会期期間につきましては、これまで決定したことを踏まえて、事務局から説明をお願いいたします。

浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい、議会事務局、浜本です。

すいません、それでは先ほど申し上げました日程表ですね、これをSide Booksにつけておりますのでそちらのほうを御覧いただけますでしょうか。

まず開会日はですね、案の2のほう、常任委員会付託有りとなりまして、予算特別委員会付託有りとなりました案の2を御覧いただきたいと思います。

開会日は5月11日本日でございます。9時半から議会運営委員会、今行われておりますけれども。

この後、全員協議会、午後1時から本会議。専決報告、それから提案説明でございます。

それから総括質疑、委員会付託でございます。

5月の12日ですね、明日になりますけれども、9時半から予算特別委員会。

5月15日の月曜日でございますけれども、9時30分から総務建設常任委員会、午後1時から福祉教育常任委員会。

5月16日の火曜日でございますけれども、ここが各委員会の予備日でございます。

最終日が、5月の18日木曜日でございますけれども、9時30分から本会議ということで予定しております。

事務局案は以上でございますよろしくをお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

はい。

ただいま事務局から説明ございましたが、御意見はございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい、わかりました。

異議なしと認めます。

最後に私から、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更となりました。

これに関連して、2点ございます。

まず1点目、会議におけるマスクの着用についてと、二つ目の傍聴者数の制限について協議をいただきたいと思います。

1点目の会議におけるマスクの着用について、今年の3月13日から自己判断となっておりますが、これについては、議員も理事者もそのとおりでよろしいでしょうか。

強制はございませんが。

よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい。

2点目の傍聴者数の制限について、でございますが、これまで新型コロナウイルス感染防止のため、本会議では定員20人のところ、議場には5人まで入っていただき、そのほかの方は第1会議室で音声傍聴の形をとっております。

また、委員会等会議では、定員10人全て第1会議室で音声傍聴の形をとっております。

これらの制限をどうするか、撤廃するか継続するか、また撤廃であればいつからとするか御意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

5月8日からね、5類に変わりましたの

で委員長の思いというか、私の思いですけれども、今回の5月会議も実際今日から始まっておりますので、このときに、住民の方にも周知はなかなか出来ないという、私は感じておりますので、これから周知をしていただいて、6月会議から、従来どおりの形に戻すということで、どうかなという私の私案なんですけれども、この点についていかがでしょうか。

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません。

もともとはもちろん議場の中でっていうことだったと思うんですけど、今回コロナがあったから、音声傍聴があったんですかね。

音声傍聴ってもともと人数オーバーした場合のためにありますよね。

であれば別に議場の中に入りたくないから音声傍聴っていう人がいても別にいいってことなんですよね。

いや、例えばもう完全に解除するから、基本的に20人は入れるから20人は優先でそこに入らないと駄目とかいうわけじゃなくて、そこの中にはちょっと密集するから私は嫌だっていうので、音声傍聴したいっていうことで、音声傍聴に行かれるのも全然問題ないっていうことですよ。

○委員長（永谷幸弘君）

従来の形についての説明を、浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい、議会事務局、浜本です。

池田委員がおっしゃったようにですね、本会議は20名入っていただきまして、それ以上の希望される方がございましたら、音声傍聴の形でもよろしいですかと御確認した上で、音声傍聴を認めていたということでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

ですので、今後、議場には入りたくないけど音声傍聴っていう方が来られた場合は、そちらに行っていただくことは可能っていうことですね。

○委員長（永谷幸弘君）

これまでは、20人傍聴席入った方のみで、別室での傍聴はなかったわけですよ。

なかったんですね。あったんですかね。

その話と一緒に違えますか。

浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

議会事務局、浜本です。

はい、本会議場の定数はですね、20名決まっております、これ先ほど申し上げましたけどそれ以上になった場合ですね、音声傍聴になりますけどそれでよろしいですかと、傍聴者の確認をいただいた上で第1会議室に入っていたいた、そういうことでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

今まで例えば、20名傍聴にこられたとして全員が必ずしも議場に入られたわけじゃなくて、音声傍聴された方もおられるのかということを聞いています。

○委員長（永谷幸弘君）

浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい、議会事務局、浜本です。

私の知る限りそういった方はいらっしゃいません。

基本的には本会議場に入りたいという形で来られています。

○委員長（永谷幸弘君）

ですから今、池田委員がおっしゃってることは、20名の定数の傍聴席には入りたくなくて、別室の傍聴できるお部屋に入りたいという方がいらっしゃれば、やってもらえるんですかという話ですよ。

現在はそれはないですね。

実質は、傍聴の部屋があるんですよ。

それならね、第5類になりましたけれども、やはり感染の形を引き続いてありますので、委員の皆さんでちょっとお話をするんですけれども、今、池田委員がおっしゃってる個人の方が、20名の定員数があり、まだ空いてるけど、いや私はコロナの関係で、別室で聞きたいという方がいらっしゃったら、別室での傍聴はやったらどうかというお話でここで決めたいんですけれども、その点についていかがですか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

そこは傍聴者に聞いて、自由にできるようにしてあげたらいいんじゃないかなと思いますけど。

○委員長（永谷幸弘君）

他の方いかがですか。

はい、秋元副委員長。

○委員（秋元美智子君）

これまでの経緯なんですけど、議会がある度に、音声傍聴できるってことで、行政の仕事に差し支えるってことはなかったですか。

常々議会のたびに、1部屋、音声傍聴のためにあけていただければ、私は傍聴の方がどちらも選択できるような形が望ましいかと思うんですが。

それもね行政のお仕事に差し支えることですので、その辺りのことをお尋ねします。

○委員長（永谷幸弘君）

浜本事務局長

○議会議務局長（浜本正義君）

議会議務局、浜本です。

確かに、議会それから委員会もそうですが、その度にですね、第1会議室こちら予約をさせていただきました。

会議室は本庁の中で多くあるわけでございませんで、直接声を聞いたことはありませんけれども、確かに一つの会議室が埋まっているということは職員にとっても不便を感じていたという部分もあったのかなというふうに思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

難しいとこですね。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

職員の方も傍聴しておられるときもありますよね。

それは、傍聴者とは別の部屋で傍聴してはったんでしょうかね。

議会傍聴、職員の方もよくしておられますよね。

その点はどうですか。

○委員長（永谷幸弘君）

浜本事務局長。

○議会議務局長（浜本正義君）

はい、議会議務局、浜本です。

傍聴者の方は、第1会議室で傍聴をされてたということでございますけども、例えばほかの部屋でですね、会議も入っていないというような場合で音声を通るようなところでは、確かに聞いておったというようなことはあったかなというふうに思います。

だからといってその職員に対してですね、職員が傍聴するかしないかというのは、それはもうその環境がですね、今どういう状況であるかによってその職員が判断することですので、そこまで配慮する必要はないのかなというふうに個人的には思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに意見ございませんか。

はい、秋元副委員長。

○委員（秋元美智子君）

コロナね、5月8日から5類になったと言っても、いきなり5名だったのを、20名しますっていうのも、また私ちょっと難しいかなと思うし極端過ぎるので、まずは10名にして、そして、あわせて本庁の、申し訳ないんだけど、傍聴できるお部屋も用意していただく、その様子を見て、だんだんコロナが下火になっていけば20名に戻して、そのときにはもう音声のお部屋を準備する必要がない。

そこの判断を待ちたいなど。

今は、ネットでもね、放映してますし、そういったことも含めてね、段階的に、まずは5名から10名、そして音声の傍聴も用意して、そのあと20名になったらそのときにお部屋も用意するかどうかを、そのとき判断させていただきたいと、私は個人的に思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかいかがですか。

副委員長おっしゃったとおり、即なくすというのもあれなので、取りあえず、ある程度の期間、この期間だってどれだけあったらいいかわかりませんが、現状どおりとしまして、傍聴席に入る方は傍聴して本会議場に入っていただくと、それ以外の方は、これまでどおりの会議室で傍聴していただくという形でちょっと様子を見ながらというふうに思いますがいかがでしょう。

よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それではほかに何かございませんでしょうか。

議長何かございませんか。

大丈夫ですか。

それでは以上で本日の議会運営委員会の案件は全て終了いたしました。

よって閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって本委員会は閉会することに決定いたしました。

これをもって議会運営委員会を閉会いたします。

あつたごめんなさい、言ってなかった。

再度、浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい、議会事務局、浜本です。

それでは5月会議の日程でございますけれども、日程表の案を御覧いただけますでしょうか。

常任委員会の付託が有り、それから予算委員会の付託も有りとなりましたので、案の2を御覧いただけますでしょうか。

本日ですけれども、この後全員協議会、それから、午後1時から本会議がございまして、専決報告、提案説明、そして、それから委員会付託でございます。

5月12日、明日でございますけれども、9時30分から予算特別委員会、5月15日月曜日でございますけれども、9時30分から総務建設常任委員会、午後1時から福祉教育常任委員会、5月16日が委員会の予備日となっております。

閉会日は5月18日でございます、9時30分から本会議でございます。

そこで各委員会報告に対する質疑、討論、採決でございます。

それからですね本日の本会議の終了後にですね、全員協議会を開催いたしまして、スマートシティ事業の総括のうち、AIオンデマンド交通の報告と協議がございます。

そのほかのスマートシティ事業は、閉会日の本会議終了後に報告と協議というふうにしております。

会議期間は8日間でございます。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（永谷幸弘君）

大変失礼いたしました。

ただいま、浜本事務局長から説明したとおりその日程でよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

なければこれをもって議会運営委員会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午前10時13分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議会運営委員会

委員長